



STOP!! 消費者トラブル

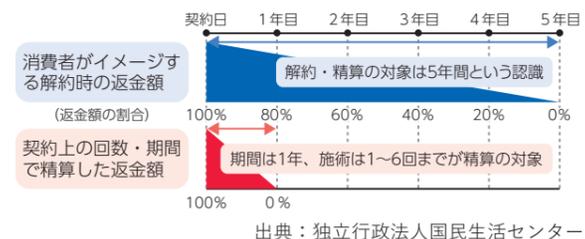
生活環境課 (内線172)

脱毛エステの中途解約トラブルが多発!

脱毛エステのトラブル相談は、全国で多数寄せられる相談の一つです。脱毛エステの相談は、クーリングオフや中途解約など解約に関するトラブルが多く、中でも「通い放題」「〇年脱毛し放題」「期間・回数無制限」などの長期間の施術を前提とするコースでの事例が目立ちます。

これらのトラブルが起こる理由は、消費者が事業者から受けた説明で認識する契約内容と、実際の契約内容にギャップがあるからです。

「5年通い放題」の脱毛エステを中途解約した場合の返金額に対する消費者の認識と契約上の精算対象について(イメージ図)



長期にわたる契約は、「やめる時」のことも必ず考えましょう。契約書を確認し、契約内容の認識ギャップがないか確かめ、納得できる説明を受けてから契約をしましょう。

トラブルに遭わないためのポイント

- 脱毛エステの長期間にわたる契約は慎重に！
心配な時は、都度払いできるコースやお店を選択
- 必ず契約書面で有償の期間・回数と単価を確認
- 「月々〇千円～」は月払い(都度払い)ではなく、クレジットの分割払金かも。支払いが続く期間・回数も意識しよう

少しでも不安に思った時、トラブルに遭った時は消費者ホットライン「☎188」に相談



ようこそ手話の世界へ

これまでに紹介した手話写真の動画を見ることができます。



福祉課 (内線217)

設置手話通訳者

現在、岐阜県で手話通訳者を置いているのは、14市町村です。設置手話通訳者の業務は市町村によってさまざまです。

土岐市では、平成元年度から嘱託職員(週3日勤務)として手話通訳者が採用されました。「市役所に手話通訳者を！」と聴覚障害者協会からの嘆願がきっかけで、市議会にて承認されました。当時はまだ認知度が低い手話通訳者。福祉課の職員も配置された手話通訳者も、試行錯誤しながらのスタートでした。「自分で道を作るしかない」と、上司と相談しながら、高齢者への家庭訪問や病院へ出向いての手話通訳など業務の幅を広げていきました。

現在、設置手話通訳者の業務は、市役所での通訳・手話通訳者の派遣・手話奉仕員養成講座の開講・高齢者宅への家庭訪問・広報とき「ようこそ手話の世界へ」の執筆などです。意思疎通の橋渡しはもちろんですが、手話を使う人達への理解を深めてもらうことが大切な業務だと思っています。今年度の広報ときでもそのことを伝えていきたいと思っています。

かんたん手話講座 「土岐市民の歌」

4月から「土岐市民の歌」の歌詞を紹介します!

「土岐市」



親指・人差し指・中指をつまみこすり、伸ばす

「民」



親指・小指を立て、外側に返す



「歌」



人差し指・中指を口元から前に出す



人権感覚を高め お互いを認め合う 人権尊重のまちづくり

人権のまど

まちづくり推進課 (内線311)

セクシャリティ(性のあり方)を理由とする偏見や差別をなくそう①

「LGBT」という言葉を知っていますか？

- L 「レズビアン」…女性の同性愛者
- G 「ゲイ」…男性の同性愛者
- B 「バイセクシャル」…女性も男性も恋愛対象
- T 「トランスジェンダー」…「身体の性」と「心の性」が一致しない

「LGBT」とは上記の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者(セクシャルマイノリティ)を表す言葉の一つとして使われることもあります。

LGBT以外にも、性別に関わらず恋愛感情を抱かない「アセクシャル」や、心の性が男性でも女性でもない「エックスジェンダー」、また自身の性が分からない、決めない「クエスチョニング」などさまざまなセクシャリティを表す言葉があります。これらの人の占める割合は人口の約8%と推定され、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)とも言われています。25人学級で

例えば、クラスに2人はいることになる、実は身近な存在なのです。

多様な性のあり方を理解しましょう

多くの人は「心の性」と「身体の性」が一致し、異性を好きになるかもしれません。しかし、それは決して「あたりまえ」ではありません。

見た目では分からないため、隣にLGBTの人がいるのにもかかわらず、そのような人をからかったり、差別的な意味合いの発言をしたりして、傷つけているかもしれません。性のあり方は、肌や瞳の色と同様、その人その人に備った属性であり、大切な個性です。無意識に自分の「あたりまえ」を押し付けていないでしょうか。「男らしく」「女らしく」ではなく、誰もが「自分らしく」生きられる社会の実現が求められます。まずは正しい知識をもとに、性のあり方は多様であることを理解しましょう。



ひとりひとり自分らしく 個性と個性が生み出す調和

ハーモニー

まちづくり推進課 (内線311)

輝く女性が企業を変える

市では、男女共同参画社会の実現に向け、関心や理解を深めるための男女共同参画講演会を開催しています。土岐青年会議所と共催で2月17日に開催したオンライン講演会では、岐阜県ワークライフバランス推進企業に認定されている三承工業株式会社(岐阜市)の西岡徹人代表を招き、「輝く女性が企業を変える～働き方改革、そしてSDGsへ～」と題した講演を行いました。

西岡さんは、1人の女性従業員の妊娠をきっかけに女性を中心としたプロジェクトチームを編成し、出産後もキャリアを中断せず、フルタイムで長く働き続けられるよう子連れ出勤を実行したことや、従業員の意見を認め、権限を与えて任せるなど、働きやすく働きがいのある職場づくりや人材育成に取り組んだ自社の風土改革について紹介しました。

こうした取り組みにより、同社は建設業でありながら、女性従業員の比率が56%に増加したほか、出産

後の職場復帰率も100%になったといいます。

西岡さんは「女性が働きやすい風土改革を行ったことで、女性のしなやかな感性を取り入れた働き方改革が進みました。そして、当事者意識を持ち、未来のために社会の課題を仕事で解決しているということを理解してくれる従業員が多く生まれました。」と取り組みを振り返り、男女ともに働きやすい職場環境づくりの重要性を訴えました。

～参加者の感想～

- 女性の登用をはじめ、従業員の得意を生かし、個性を認めることを実践したい。
- 当たり前子どもを連れて出勤できる会社づくりに取り組みたい。



西岡徹人代表